

# 福岡県公報

平成三十年四月三日  
第三千九百八十号  
増刊  
①

## 目次

### 選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) …………… 一

### 選挙管理委員会

#### 福岡県選挙管理委員会告示第四十九号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成三十年四月三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

#### 二 老人ホームの表中

養護老人ホームシントラスト夢美苑	〃 大字川宮一五六七―八
特別養護老人ホームふるさとホーム	柳川市東蒲池五六四の一

を

養護老人ホームシントラスト夢美苑	〃 大字川宮一五六七―八
ユニット型介護老人福祉施設春のおとずれ	〃 大字伊加利二〇四七―三
特別養護老人ホームふるさとホーム	柳川市東蒲池五六四―一

に改める。